

日本国憲法は国民のいのちを守るもの

The Constitution of Japan to Protect the People's Lives.

平井明余

HIRAI Haruyo

これは私のブログ記事（URL：<http://ameblo.jp/haruth2007/entry-12027803592.html>）を転載したものです。投稿に際して改行位置やフォントサイズなど文書の体裁を変更したところがあります。

タイトル：日本国憲法は国民のいのちを守るもの

2015-05-17 20:41:31

テーマ：ブログ

今回は**本の紹介と憲法**についてお話させていただきます。

先日、29年都内で小学校の先生をしていて今は刑務所や鑑別所で指導員をされている山本さんにお会いした時に本を交換しました。

上田邦義先生のこちらの本をご紹介します。

ブライズ先生、ありがとう—天皇陛下の家庭教師/上田 邦義



¥1,512

Amazon.co.jp

九年間ブライズ氏に指導を受けられた恩師上田先生が、書かれた本です。ブライズ氏は天皇陛下の人間宣言の草案を書かれた方で、禅や俳句を世界に広めた方です。

上田先生もブライズ氏も平和主義の方です。

このたび、上田先生は、五月十三日に陛下より瑞宝中綬章を授与されました。胸にご著書を携えていた上田先生に陛下が話しかけられたそうです。先日、メールでそのようなエピソードを伺いました。

そして、話は戻りますが、山本さんがもっていらしたのがこちらの本でした。

十代のきみたちへ：一ぜひ読んでほしい憲法の本/日野原 重明



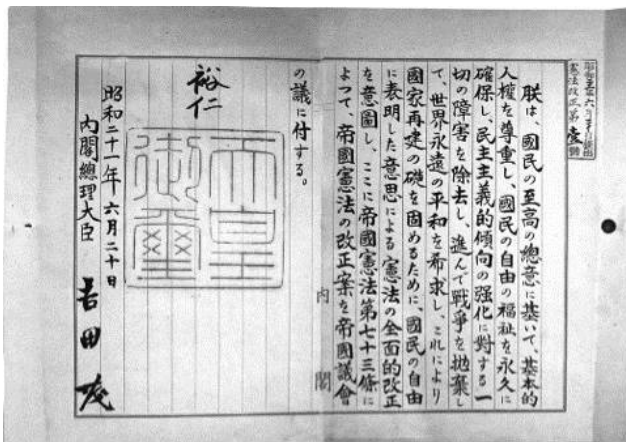
¥1,188

[Amazon.co.jp](https://www.amazon.co.jp)

次回、会うまでにお互い本を貸し借りしました。

たまたまそれぞれが鞆に忍ばせていたものでしたが、ご本同志にもご縁があるように感じました。

私は、もともとどこの党を応援しているとか、強い主義をもっていたわけではないのですが、集団的自衛権の一件から、またイスラム国の件・・・ここ数年、憲法とりわけ九条の大切さを実感しています。



日野原氏は述べています。

「第九六条では『各議員の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し』とありますが、いままでに憲法改正が実行されなかった理由が、これです」と。この三分の二というのはハードルが高いから過半数に変えようという意見も出ています。

憲法を変えやすくしようという作戦です。

また九六条では「**天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う**」とありますから、大臣や国会議員が正々堂々と憲法改正を口に行っていること自体が憲法違反ではないか、ということです。

第九条を改正してしまうと、今後、日本の将来で戦争が起きないとも限りません。

九条を改めて記します。

- ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ②前項の目的を達するため、陸軍空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

日野原氏は次のように言っています。

日本国憲法は「いのちの泉」のようなもの。

いのちを守るということについて、これほどしっかりとつくられた憲法は世の中のどこにもありません。

人間の根本にかかわることが憲法に書かれています。

次世代に平和をつないでいくためにも、憲法の改正というのは賛成できるものではないと思っています。

憲法について、また政権について、私自身勉強していきたいですし、戦争を知らない世代にとっては特にそれが必要になってくるのではないかと思います。

上田先生は在学中よく「研究は社会のために、この世のために…」ということを言われていました。また平和についても話されています。会長を務められている国際融合文化学会もそういったことを基調としています。

もちろん、研究のみならず、皆さんも日常で、仕事で、「人のために」と思ってやっつけると思います。そういう思いは人の心を動かすものだと思います。「人のために、社会のために、この世のために」そういう思いや志を持ちながら、やっていたら世の中はより穏や

かに平和になると思いませんか。私も小さな力ではありますが、何か常にそういう思い、気持ちを忘れないようにしたいと思います。

因みに、本の紹介をしてくださった山本さんとは、今後、芸術教育の専門家でティー・セラピースタジオを主宰している黒川五郎先生と三人で、茶道を親子に親しんでもらうイベントを企画中です。茶道や日本の礼儀作法が精神を落ち着かせ、また親子のコミュニケーションを踏ってもらうことが、豊かな心の育成につながるであろうということでもあります。

今回、日野原氏の本によりまして憲法について今一度考える機会がもてましたし、個人としてもやはり平和維持ということはしっかりと胸に留めていきたいと思いました。

この二つの本は、大人にも子供さんにもお勧めです📖

平井はるよ

(山梨県中巨摩郡)